

令和4年度

新政令和 行政視察報告書

期 間：令和4年7月11日（月）～7月13日（水）

視察先：島根県出雲市 《出雲大社周辺の整備について》
島根県松江市 《発達・教育相談支援センター「エスコ」について》
島根県安来市 《住み続けられるまちづくりへの取組について》

参加者

新政令和 神谷 庄二、鈴木 正章、稲垣 一夫、松井晋一郎、渡辺 信行、
本郷 照代、青山 繁、犬飼 勝博、中村直行

以上9名

事業実績(視察)報告

1. 視察の概要

- (1) 目的 出雲大社周辺の整備について
- (2) 日時 令和4年7月11日(月)
午前13時30分～15時30分
- (3) 場所 島根県出雲市大社行政センター
- (4) 参加者 神谷庄二・鈴木正章・稲垣一夫・渡辺信行・松井晋一郎・本郷照代・青山 繁・犬飼勝博・中村直行



注 無言でマスクを外し撮影

2. 調査事項の概要(R4年6月末現在)

- (1) 出雲市：平成17年(2005年)、出雲市・平田市・簸川郡大社町・湖陵町・多伎町・佐田町が新設合併し、その後平成23年(2011年)10月に斐川町との合併により新出雲市となる。

出雲市と斐川町は、「神話の國 出雲」として全国に知られるとともに、出雲大社、荒神谷遺跡、西谷墳墓群などの歴史・文化遺産と、日本海、宍道湖、斐伊川などの豊かな自然に恵まれた地域です。

この両市町の合併により、それぞれの地域を結び、総合力を高め、都市としての自立的な発展・成長を促す一方で、質の高い生活環境の実現に努めるとともに、市民と行政の連携・協働によって、市の一体的発展と自立と自治のまちづくりを推進しています。

- (2) 人口：174,579人
- (3) 世帯数：69,306世帯
- (4) 面積：624.36km²
- (5) 市章：出雲市の「出」を図案化した



デザインで、大空にはばたく鳥や、大きく手をひろげる市民をイメージし、全体として飛躍発展する出雲市を表しています。

- (6) 出雲大社周辺地区の概要(出雲市大社町)：当地区は、縁結びの神として名高い出雲大社を中心に東西に位置し、その周辺は歴史・文化・自然資源が豊富であり社家の街なみが連続性をもって現存する歴史的環境地区。
- (7) 出雲大社周辺地区街なみ環境整備事業：

当地区は、出雲大社の東西に位置し、社家の街なみが残る歴史的環境地区であるが、街なみの連続性が年々失われつつあった。そこで、当地区の隣接地に県立古代出雲歴史博物館の建設を契機に、出雲大社周辺にふさわしい歴史的な街なみの保全・育成を図り観光客の滞留性と回遊性を高めるとともに、地域の人達が誇りを持ちながら快適に生活できる住環境をつくる事業。



■計画概要

事業内容: 地区面積 19.8ha

小公園

住宅の修景

電線地中化

道路美化化 等

事業期間: 平成17年度～平成26年度

事業主体: 島根県出雲市

道路の美化化・電線地中化



住宅の修景



(8) 出雲大社周辺地区街なみ環境整備事業の成果:

◆修景施設整備: 歴史的街なみにふさわしい住宅修景整備

【修景前】



【修景後】



◆道路の美化化及び電線類地中化: 石畳風に美化化し、電線類地中化整備を実施した通り

【整備前】



【整備後】



◆公共施設修景整備: 街なみ景観を阻害する地上機器類を囲む建屋を設置し、周辺との調和を図る。



3. 主な質疑・答弁

Q 「出雲大社周辺地区まちづくり協定」の概要をご教示ください。

A 対象区域の住民自ら発案・策定し、住民自身が魅力ある街なみ景観を形成するためのルールです。

この協定では、出雲大社周辺の社家の街なみや旧参道景観の保全・育成を図るとともに歴史的街なみにふさわしい住環境の整備・改善を図ることを目的として、主に建物の修景基準と屋外広告物の掲出基準などを定めています。

※「神門通り地区まちづくり協定」

出雲大社の参詣道として風格のある景観と門前町にふさわしい賑わいのある街なみを創り出すことを目的とし、建物等の修景基準を定めています。

Q 環境事業の今後と、見直しについてはどのようですか。

A 「出雲大社周辺地区街なみ環境整備事業」については、平成 17 年度～26 年度までの 10 年間、事業を実施しました。

※「神門通り地区街なみ環境整備事業」

平成 23 年度～令和 2 年度までの 10 年間事業を実施しました。（事業内容は資料 P36 参照）
なお、建物修景助成については、令和 3 年度～7 年度まで 5 年間延長しました。

（今後、エリア拡大などについて、地元住民からの強い要望があれば協議を行います。）

※街なみ環境整備事業(修景助成以外)については、今後事業化の予定はありません。

出雲大社周辺地区の今後の課題として、観光面からは賑わいを保つために「おもてなしの一层の取組」「宿泊機能拡充」「駐車場確保」「交通渋滞緩和」などがあり、関係機関や地元住民と協議して取り組んでいます。



Q 当初の整備申請見込み数と現況についての見解はどのようですか。また、令和に入ってから整備件数はどのようですか。

A 「出雲大社周辺地区街なみ環境整備事業」

街なみ修景助成補助金：H27～H26 年度 58,870,000 円 (25 件)

建物修景助成 区域全域 H17～H26 (25 件実施済み)、令和の実績はなし。

「神門通り地区街なみ環境整備事業」

建物修景助成 H23～R 2 年度 38 件、(令和実績は計 6 件)。

⑧ 建物修景助成 H17～H26

街なみ修景助成補助金
(補助率2/3、限度額200万円、助成上限額に特例)
H17～H26年度(10年):58,870,000円(25件)

H17年度:9,268,000円(5件)
H18年度:4,940,000円(2件)
H19年度:11,000,000円(4件)
H20年度:1,478,000円(1件)
H21年度:(無し)
H22年度:5,869,000円(3件)
H23年度:2,770,000円(2件)
H24年度:8,011,000円(3件)
H25年度:3,534,000円(4件)
H26年度:12,000,000円(1件)

建物修景助成 区域全域 (25件実施済) H17～H26



【建物修景助成概要】

【区域面積】5.4ha
※調査者90名(約82%) (110名中)

【街なみ修景助成補助金】
補助率:対象工事費の2/3
(神門通りから見える範囲の
外観に係る工事費)

限度額:200万円
期間:H23～R2年度(10年)
R3～R7年度(5年延長)

【実績】	金額	件数
H23年度	4,780,000	3件
H24年度	11,480,000	6件
H25年度	9,298,000	6件
H26年度	11,276,000	7件
H27年度	3,280,000	3件
H28年度	4,000,000	2件
H29年度	1,885,000	3件
H30年度	4,000,000	2件
R元年度	4,927,000	3件
R2年度	2,981,000	2件
R3年度	1,837,000	1件
合計	98,694,000	59件

【凡例】
■ 神門通り
■ 神門通り地区
■ まちづくり協定範囲
■ 事例場所



Q 「出雲市環境条例」により、同事業が円滑に進めることができたと思えますが見解を伺います。

A 出雲大社周辺地区及び神門通り地区の街なみ環境整備事業(建物修景助成)については、各地区のまちづくり協定及び街なみ整備助成事業補助金交付要綱に基づいて執行しています。

Q 事業の取り組みにより歩行環境満足度調査が良くなっているが、出雲大社周辺の渋滞対策はどのようなかを伺います。

A 大社周辺に臨時駐車場を設けてバスでピストン輸送したり、大社周辺の空き地を臨時で借り上げて駐車場にしたりしながら対応している。また、バスのピストン輸送の費用は市負担で行っています。

Q ワークショップや地元・地域での合意形成が大切にされていると感じるが、ワークショップ等の参加しやすい取り組みはどのようなかを伺います。

A 周辺整備をどう進めていくのか、より多くの意見を聞くために自治会や観光協会、地元の商工会など様々な団体に声をかけを行い、ワークショップを立ち上げて取り組みを進めた。地元の方は、神門通りが衰退していったことに危機感を感じていたと推測します。

Q 大社周辺の建物のデザイン的な基準はどのようなかを伺います。

A 高さ、屋根、外壁、建築設備、壁面など基準として設けており、建築住宅課の建築士が審査を行い、協定運営委員会の皆さんに審査をして頂いています。
和風であり、シック感じの景観であれば認めている。
神門通りの景観にふさわしくないものを排除しており、特に罰則があるわけではないため、あくまでも華やかな事業所や自動販売機、看板とならないようお願いをしています。

街なみ環境整備事業【補助制度の創設と建物修景基準】

平成23年度「神門通り地区まちづくり協定」発足
「神門通り地区まちづくり協定運営委員会」組織

出雲大社の門前町にふさわしい“和”を基本とした建物に！！

【修景イメージ】



(高さ) おおむね2階建て以下 (壁面線) 大幅な後退を行わない
(屋根) 切妻等の和風傾斜屋根とし、黒、灰色系の日本瓦とする
(外壁) 漆喰塗、板張、吹付等の和風仕上げとし、色彩は白、灰色又は茶色
(建築設備) 和風の圓障を設け、街並みに調和する
(門、標等) 自然素材を用い和風のものとする

4. 所見

島根県出雲市の「出雲大社周辺のまちづくり」について視察させて頂き、出雲大社周辺地区街なみ環境整備事業の経緯・特徴や考え方等、ご教授頂きました。

神門通りの再整備では、島根県と出雲市が一体となった取り組みを推進したことに加え、住民の合意形成に向けて、地元の意見集約でアンケートやワークショップを行いながら住民参加型道路景観整備計画を策定した取り組みが行われており、参考となりました。

神門通りの再整備効果では、整備後の歩行者数は10倍近くとなり、整備地区以外にも歩行者数増加の効果が波及していた。また、歩行環境満足度調査の結果も平均満足度が大幅に向上してお

り、事業の成果が指標でも示されていた。

西尾市にも歴史、文化、観光など多くの財産がありますので、より魅力あふれるまちづくりに向け、街なみ環境整備事業のメリット・デメリット等を検証して取り組んで行く必要がある。

・出雲大社の賛同(県道)整備街路樹が黒松で参道に似合う。また、車道(幅員を二車線道路)を広幅の一車線に縮小して歩道を拡幅、電線を地中化。車道と歩道との段差がなく、すれ違いのため、歩道乗り入れ可。

西尾市も歴史公園に通じる街路樹(高木)は、黒松が似合うと思う。電線の地中化でトランス(変圧器)は、歩道に設置せずに民地に。(神谷)

・西尾市においても、西尾市文化財保存活用地域計画が認定され、その中心となる西尾城周辺の整備が認定された。

出雲大社周辺においては、10数年前から計画が進められおり、その周辺は大きく変わっている。

特に、魅力ある街づくりのため、歴史的価値、住環境の整備、広告物などの危険性などを考慮し、地域住民が主体となって取り組んでいる。

電線の地中化・広い歩道の確保といった取り組みである。

当市においても、城下町西尾として発信するためにも、課題は多々あると思うが、一つ一つ解決し、取り組んで頂きたい。(稲垣)

「出雲市」といえば、「出雲大社」。「出雲大社」といえば、「縁結びの神」。あまりにも有名で全国から参拝者が訪れている。私も46年前に一度訪れている。これまで市は、「交流人口1000万人の達成」を目指し、しっかりと出雲大社周辺の整備を進めてきているが、私が驚き・感心したのは、「対象区域の住民との合意形成」に向けた取り組み方法である。

①住民へのアンケート調査を実施(選択肢の内容をよく考えている)

②住民から意向を全面的に取り入れ(市の意向に沿ってうまく誘導しているようにも推察)

③さらに、ワークショップで議論し、ブラッシュアップ

これにより、生まれた「歩者共存道路」は、私から見れば発想の転換であり目から鱗である。全国的な有名地として、胡坐をかかず、さらに高みを目指して観光客と地域との共存共栄に尽力が注がれている。

貴重な歴史的文化財のある当市としても、出雲市の取り組みの方法や内容などについて、大いに参考にすべきと考える。(青山)

出雲大社周辺を中心に、街並み整備を官民連携で行うことで、観光振興以外にも、地域コミュニティの連携、地元愛の発掘、定住人口促進などの持続可能な地域づくりに資することが期待できます。平成17年から実施されていることで長期の自治体施策として、地域に認知され、それが行政側の意向と住民側の要望を円滑に進めることができた要因の一つであろうと思われます。行政と住民側とは時に対立関係として顕在化することがありますが、出雲大社側の声も、整備計画を円滑に進めるうえで不可欠であったと推測されます。まちづくりをする上で不可欠なマンパワーが集積した施策であり、本市の城下町を中心とした街づくりの参考となると考えます。(松井)

まち並み整備については、地域住民の理解と協力が重要であり、美観を守るためには様々な規制が生じてくるが、そこに住む人たちの生活を守るための行政の支援も必要不可欠となる。全国でも

有名な出雲大社を有する出雲市として市民との協働のまちづくりが築かれている。説明の中でも、地域の人が纏まっているという発言があった。出雲大社に通じる神門通りは、松並木の整備や電柱の地中化など神秘の古社を醸し出す雰囲気がある。また、近代的な店舗が並んでいるのに違和感のない散策しやすい通りとなっている。西尾市は、全国で53市町ある一つの小京都になっている。文化財や町並み保存に努めることとなっているので、行政も地域住民も自覚を持って景観整備に努めたい。(渡辺)

神門通りの再整備事業に関して、ワークショップを10回程行っているが、文字通り参加住民自身が討論に加わり、あくまでも地域のためになる前向きな提案やアイデアを出し合い、それらを講師(ファシリテーター・デザイナー)がうまく吸い上げ、形にすることができたことを大きく評価したい。ともすると、こうしたワークショップは名前だけの形骸化した、悪い言い方をすれば住民の思いのガス抜きに終始してしまうことがあるからだ。

沿道周辺住民の合意形成に向け、まずアンケート(238世帯、回収率72.7%)実施により住民の意向を把握、そしてこのアンケート結果をその後のワークショップでの議論の前提としたことが重要な点と考える。まず、前提を明確にし、議論の展開をすることが、まちづくりなどのワークショップでは肝であることを再確認した。(本郷)

出雲大社周辺を中心に、街並み整備を官民連携で行うことで、観光振興以外にも、地域コミュニティの連携、地元愛の発掘、定住人口促進などの持続可能な地域づくりに資することが期待できます。平成17年から実施されていることで長期の自治体施策として、地域に認知され、それが行政側の意向と住民側の要望を円滑に進めることができた要因の一つであろうと思われます。行政と住民側とは時に対立関係として顕在化することがありますが、出雲大社側の声も、整備計画を円滑に進めるうえで不可欠であったと推測されます。まちづくりをする上で不可欠なマンパワーが集積した施策であり、本市の城下町を中心とした街づくりの参考となると考えます。(松井)

出雲市の「出雲大社周辺のまちづくり」は、島根県を主体にしが協力して実施している。内容は県道である神門通り(出雲大社参道)の無電柱化、道路美装、建物修景、街路灯整備等である。県を中心に、市民、中学生、警察、商工会等のワークショップで計画を立案し事業を進め、出雲大社参道の賑わいを復活させた。カギとなったのは各分野の専門デザイナーを巻き込んで、地域として統一性のある事業展開を進め、県を前面に立て新たなまちづくりを成功させた仕掛け作りは、大いに参考にすべきである。(鈴木)

以上

発達・教育相談支援センター「エスコ」について

【日時】令和4年7月12日 10時～12時

【場所】松江市発達・教育支援センター会議室

1. 視察先の概要

島根県松江市は、東西 41 km、南北 31 km、面積は 572 km²もの広大な市域を誇る。平成 17 年と 23 年の 2 回の合併を経て現在の市域に至る。平成 30 年には中核市に移行、人口は 201,246 人（令和 4 年 5 月 1 日現在）。市内には公立幼稚園・幼保育園 23 園、公立保育園 7 園あり、公立幼稚園の多さが際立っている。



注 無言でマスクを外し撮影



2. 調査事項の概要

『エスコ』とは、早期の気づきから、保護者や本人、及び所属所と相談を行い、生活や学習などの場面で子どもが持っている力をより良く発揮できるように、所属所と連携しながら、切れ目のない相談体制づくりに取り組む拠点である。

1. 特別支援教育の状況と必要な対応

- ・就学時など移行の際に支援が途切れたり、必要な情報が共有されていない
⇒乳幼児期から青年期までの一貫した相談体制を作る
- ・行政を初め、関係機関の繋がりが弱く、総合的な視点からの状況の把握ができていない
⇒教育・保健・福祉・医療等の連携を強化する
- ・早期からの適切な支援を必要としている子どもがいる
⇒早期の気づきを高め、発達障がい幼児の療育を拡充する
- ・特別支援学級及び通常の学級においても学習や対人関係面等の困難を有する児童生徒が増加している⇒教職員の支援力の向上を図るとともに人的・物的支援を行う

2. 多層的な相談体制

3歳児・5歳児健診時には、エスコのスタッフも参加し、心身の発達に配慮が必要な幼児を早期に気づき、様々な支援の場を提供するとともに、専門員が巡回相談して就学相談に応じている。学校入学時にエスコから「家庭・教育・医療連携シート」活用を学校に依頼、児童の様子を記入の上、保護者に説明、及び記入もしてもらい、そのシートを医療機関に持参する仕組みとなっている。これで保護者は、相談の度に最初から説明する必要がなく



なる。入園・入学・進級など様々な節目で育ちに関する相談の機会が用意されており、関連機関もしっかり連携して支えている点に特徴がある。こういったことを可能にしているのは、教育委員会が主導権を持ち、幼保育園を含めた人事権を集中させている故である。

事業開始から12年、全国的に増加傾向著しい発達障がい児・者について各関係機関が本気になって連携する取組は、高く評価されるものである。

3. 主な質疑とその回答

Q.発達・教育相談支援センター「エスコ」設置の経緯はどのようなか。

A. 平成16年当時、特別支援学級在籍者は100名余（児童生徒約15,000名）であったが、令和4年現在519名と大きく増加（全児童生徒数の約3.3% 全国平均3.4%）。早期に気づくことにより、適切な支援・療育の必要を迫られる状況であった。乳幼児期から青年期まで途切れることのない支援を教育・保健・福祉・医療等の連携を密にした支援体制を作ることを当時の松浦市長が公約に掲げ、教育長・学校教育課とともに取り組み構築した。

Q.エスコはなぜ、松江市保健福祉センター内に設置されたのか。

A. 松江市では、通常の3歳児に加え、5歳児健診をセンター2階で行っており、その健診で早期に支援の必要な乳幼児を見つけ、そのまま3階にあるエスコの相談窓口に結びつけられるように考えた。



Q.エスコの組織(指揮命令系統含む)・体制・職員の身分などは、どのようになっているか。

A. 教員籍を持つ所長、指導主事（小中学校3・幼児担当3）、県派遣指導主事1、再任用教育専門員1、市職員の事務主幹1、会計年度任用職員として教育指導講師1、臨床心理士2、言語聴覚士1 発達相談員2、療育指導員4の総勢22名、教員籍を持った主事が管理ポストを担っている。

Q.相談体制が充実しているように考えるが、エスコ設置前と後の相談件数の推移はどのようか。

A. 幼児や中学生の相談件数は横ばいだが、小学校入学後の相談件数が、平成25年720件、令和3年1,419件とほぼ倍増している。特に、入学後「文字の読み書きが苦手」という事例が多く見られ、エスコとしては授業の工夫を学校に求めるなどの対応をしている。

Q.「教育・保健・福祉・医療等と連携」とあるが、具体的にどのように連携しているか。

A. 乳幼児健診にはエスコの職員も参加し、育ちの不安のある乳幼児や障がい児を早期に見つけ、特別支援教室やにこにこ教室へ案内する(福祉・保健)。学校入学後は、「家庭・教育・医療連携シート」を作成、学校は児童の様子を記入の上、保護者に説明、及び記入を依頼し(教育)保護者はシートを医療専門的な相談に応じてもらう(医療)。また、連携支援ツールとして「サポートファイルだんだん」があり、ほっと相談会での相談者や「にこにこ教室」や特別支援幼児教室の利用者、親子教室の「のべのべ教室」、就学時特別支援学級へ入級する予定者など様々な機会を捉えて配布に努めている。

Q.エスコの支援に「専門巡回相談」があるが、詳細はどのようか。

A. 子どもの様子から、困ったこと、不安に思ったこと、気になることがある場合、まず子どもの通っている園や施設に声かけ、相談に臨む。就学相談と異なっているのは、家庭及び園・所などで関わりや支援の在り方の相談に限っている点である。予め、相談申込書を園・所に提出し、その後、専門巡回相談員が子どもの通っている各保育所(園)幼稚(保)園、認定こども園、施設を訪問し、子どもの観察や相談を行う。

Q.先進的な取組と考えるが、一番のメリットは何か。また、デメリットは何かあるか。

A. 【メリット(成果・強いところ)】

- ① 早期に保護者の気づきを促す相談体制
- ② 幼児期の支援体制が充実
- ③ 就学を見据えた相談支援体制
- ④ 前向きで協働的な連携支援体制

【デメリット(課題・弱いところ)】

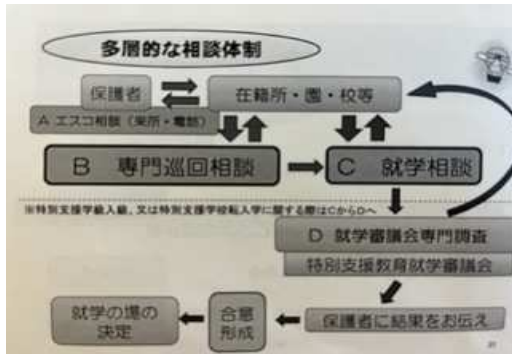
- ① 現場の相談支援力の低下
- ② 高校生以上青年期への対応
- ③ 客観的な評価・検証
- ④ 専門性の維持



Q.エスコの年間予算はどのくらいか。

- A.①発達・教育相談支援センター運営費 37, 111 千円
- ②特別支援学級介助員配置事業費 26, 819 千円
- ③特別支援教育支援員配置事業 32, 462 千円

全 12 事業で総額 105,426 千円であるが、そのうち会計年度職員を含む人件費等で①～③合わせて 96,392 千円を占める。



4. 所見

近年、全国的に特別支援学級在籍者が増えており、本市においても同様のことが言える。この特別支援教育について、乳幼児期から青年期までの相談支援体制を支えているのが「エスコ」である。特に早期での気づきを高め、発達しよう害幼児の療育を拡充している点に特色がある。就学・進学などの節目に児童の状況が正しく引き継ぎ

把握ができないことが一般的には多いと思われるが、松江市においては教育・保健・福祉・医療等の連携を強化することに腐心し、連携支援のツールとしてサポートファイル「だんだん」を活用していることに注目したい。通常の3歳児健診に加え、5歳児健診を実施、そこですくい上げられた要支援者を「にこにこ教室」や保護者対象の「のべのべ教室」、



「ほっと相談会」などの支援相談の機会に子どもの相談履歴・相談事項などが一目瞭然となり、相談の度にまた初めから、というような無駄は確実になくせる。この他にも学校には連携シートなるものがあり、そのシートを医療機関に持参することにより、適切な診断が受けられるというわけである。適切な、客観的な診断というのは特に重要だと思われる。本市においてもぜひ取り入れていただきたい取組みと考える。

発達・教育相談支援センター「エスコ」の所長さんから、親切、丁寧かつ課題などを本音でお話いただき、感謝したい。

「エスコ」は、教育委員会が管轄している。所長さんも次期異動では学校の現場に戻られるようだ。

感心し強調したい点は、乳幼児期からの早期の気づき、また中学校等の青年期まで切れ目のないしっかりとした相談支援体制(関係機関とのつながり・連携)が構築されていることである。

そもそも、「エスコ」が市役所庁舎内でなく、保健福祉総合センター内に設置されていることも、市民に寄り添っていることが目に見えて好印象を受けた。

とにかく、行政の仕事は、縦割りになりがちである。市民のため、住民のため、何が求められているかの視点で、組織がつくられていく必要があり、それを実践しているのが、まさに「エスコ」である。当市も、見習うべき点は多いと考える。(青山)

エスコ事業の担当(責任者)は、教員で細かい所まで配慮されており、西尾市も教員を配置すると効果があると思う。行政職と感覚が違う(神谷)

幼児から義務教育終了予定の障害児を支援する「エスコ」。その魅力は保育園入園前から問題のある幼児から児童・生徒に至るケアを総括的にケアでき、保護者が安心して相談ができる点である。

西尾市においては、縦割り行政により乳児は保健センター、保育園は子ども部、学校は教育委員会で所管し運営されている。こうした問題を解決するためにも、保護者が安心して相談できる体制づくりがもっと大切で、急務である。

行政は、市民が安心して暮らせる街づくりに取り組んでいかなければならない(稲垣)



近年、保育や教育の現場では、生活、集団での過ごし方、学習などに困りをかかえる子どもが増加しており、全国の自治体で支援センターと同様の施設が設置されるようになった。松江市は市長や教育者のリーダーシップにより先進的な取り組み市となった。子どもが生き生きと豊かに成長するため、そして、一人ひとりを大切にしたい教育をするためには、行政の姿勢と共に熱心なスタッフが大切であると感じた。また、説明を受ける中で、子どもを思う市長や教育



長のリーダーシップの大切さと施設で携わる職員の愛情で将来の方向性が導かれるように感じた。松江市の取り組みは、まさに「チーム松江」が伺えたので、松江市が目指している、乳幼児期から小中学校の学齢期、そして青年期に向けて切れ目のない支援を期待したい。(渡辺)

幼少期から高校、大学、一般まで扱う相談支援体制は、本市の「コンパス」の仕組みと似ており、本市の進化した取り組み体制として、参考になると思いました。職員体制が全体を網羅しており、必要に応じて関係機関へとつなげる専門職が多数在籍していることが推測されます。過去に視察した、富士宮市での「ワンストップ福祉総合相談窓口」と同じように相談体制と継続した支援体制の構築に苦労されたと思います。小学校などの相談件数が増加しており、今後のニーズも増えると思われます。本市での様々な場面でのワンストップ支援への参考となると思います。(松井)

島根県松江市の発達・教育相談支援センター「エスコ」について視察させて頂き、この施設は早期の気づきから、保護者や本人、及び所属所（保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校等）と相談を行い、生活や学習などの場面で子どもがもっている力をよりよく発揮できるように、所属所と連携しながら、切れ目のない相談支援体制づくりに取り組んでいる施設でありました。

エスコの相談件数は、令和3年実績で3,711件であり、近年の傾向としては小学生の入学したからの相談が増加傾向している状況でした。また、課題では、相談内容の多様化・複雑化への対応で、何でも「エスコ」に相談があがってくることがあり、現場の先生方の相談対応能力の低下が懸念されている状況を伺った。

西尾市では、子ども・若者やその保護者が抱える悩みやひきこもり等の支援をワンストップで行う子ども・若者総合相談センターコンパスが開設されていますが、視察した「エスコ」の所属所と連携する取組は、本市でも参考となる取り組みでありました。（犬飼）

産業人材の育成事業として【しごとづくり】に重点をおいており、商店街創出事業として①既存店舗のリノベーション促進は職人の技を見て、体験でき、楽しめるように改装を促進していた。新しい日常における観光事業への工夫を感じた。②空き店舗を活用した拠点づくりは意欲のある工芸作家の製作・体験・販売などの活動拠点の整備は本市でもすぐに取り入れることが出来ると考えます。③利用しやすい公園、行きたくなる公園づくりは公園のあり方を調査・検討し、Park-PFI導入を視野に入れて、民間活力を入れて都市公園を再整備していくとのことで、本市においても大いに参考にすべきと考えます。（中村）

松江市は平成22年に「特別支援教育の充実」を選挙マニフェストに掲げた市長が当選され、幼保、小中を一体的に取り組む、発達教育相談支援センター「エスコ」を立ち上げた。初代所長に専門家をヘッドハンティングし、教育委員会書簡でスタートした。幼保は所管部署は異なるが最近まで特別支援教育関係者の人事面は教育委員会が担っていた。昨年市長の交代まで「エスコ」設立時の市長であり、特別支援教育は「エスコ」が中心的役割で関係課、関係先との連携を行ってきた。

松江市の「特別支援教育」の取り組みが模範として評価されている要因は、市長のリーダーシップと、指導力のある専門家のヘッドハンティングで、幼保、小中の一体的な人事政策の実施等である。新たな枠を超えての事業展開に見習うべき視点である。（鈴木）

事業実績（視察）報告

【日時】令和4年7月13日 10:00～12:00

【場所】安来市役所 委員会室

1. はじめに

- (1) 目的 住み続けられるまちづくりへの取組について
- (2) 日時 令和4年7月13日（水）午前10時～12時
- (3) 場所 島根県安来市（政策推進部）
- (4) 参加者 神谷 庄二、稲垣 一夫、鈴木 正章、
渡辺 信行、本郷 照代、松井 晋一郎、
青山繁、犬飼 勝博、中村 直行 以上 9名



(写真)安来市役所 議場にて
注 無言でマスクを外し撮影

2. 調査事項の概要

- (1) 安来市：安来市は島根県の東部、鳥取県との県境に位置し、東は米子市・南部町、南は日南町（以上鳥取県）・奥出雲町、西は松江市・雲南市に接しています。

南部は中国山地に連なる豊かな緑に覆われ、そこを源流として中海に注ぐ飯梨川・伯太川全流域が市域に含まれます。下流域に形成された三角州には広大な耕地が広がり、上流域には豊かな森林と県東部の水瓶としての機能も果たす布部ダム・山佐ダムがあります。

- (2) 人口：38,152人（令和2年度3月末）
- (3) 世帯数：14,356世帯（令和2年度3月末）
- (4) 面積：420.93k㎡
- (5) 視察研修（政策推進部）

①企業立地奨励金制度について

安来市企業立地奨励金の対象となるためには、事業にかかる契約、着工、償却資産の購入等を行う前に、次の要件を満たすものとして安来市に申請し、奨励措置の対象となる「指定企業」として認められることが必要となります。

【活用状況と課題】

対象業種が製造業・宿泊業に限定され、主に製造業における設備投資に活用され、新規企業の参入には活用されなかった。唯一、愛知県新城市の企業が採択されており議員はみな驚いた。

【対象外業種への対応策について】

県の事業と連動しており、企業の相談を受けて予算化するので、長期的な予算措置の見込みが立ちにくいいため、新規企業の参入がしづらい。また、キッチンカーや移動型スーパーへのニーズへは対応しておらず、課題が残ると考えます。



(写真)西尾市議会議長挨拶 鈴木正章

3. 主な質疑とその回答

Q. 「安来市と島根労働局との雇用対策協定に基づく事業計画」策定に至った経緯と背景はどのようなのですか。

A. 地方創生に資する活力あるまちづくりを推進し、地域で支えあう社会の実現を目指す安来市と島根県内において雇用や労働に関する施策を総合的に推進する島根労働局がそれぞれの強みを活かして密に連携し、効果的かつ一体的に施策及び事業を推進し、施策の実現並びに諸課題への対応をするため、令和3年7月21日に締結された。



(写真)視察の様子

Q. 「安来市と島根労働局との雇用対策協定に基づく事業計画」による活動状況はどのようなか。

A. 産業サポートネットやすぎ（安来市・JAしまねやすぎ地区本部・安来商工会議所・安来市商工会の4団体で組織された、産業支援団体）産業サポートネットやすぎでは中小企業者、団体などの事業を島根労働局と連携しつつ応援している。一例としてタクシー助成クーポン事業などがある。

Q. 竹ストローが誕生した経緯はどのようなのですか。

A. SDGsの取組として株式会社ひろせプロダクトが開発した。背景として、現在、プラスチックごみによる海洋汚染が深刻な問題となり、環境に配慮した代替品への切り替えが進んでいます。

そこで、地球環境にやさしい天然素材の竹を使用に取り組んだ。

竹は非常に生育が早く、植竹は3～4年で伐採ができ、継続的に安定した利用が可能です。竹ストローを通じてよりよい地球環境を未来へつなげていきたいと考えているとのことであった。

Q. 商業再生支援事業の概要はどのようなのですか。

A. 過疎化高齢化、経済情勢等を原因とする商店街の空洞化、市内店舗の減少により、商業機能が低下している現状を考慮し、市内における商業機能維持・向上、快適な買い物環境の創出のため、小売店の開店等に係る経費の一部（改装費・備品購入費・広告費等）を予算の範囲内で支援し、地域商業の振興を図ります。

Q. 商業再生支援事業の具体的な補助はどのようなのですか。

A. ①小売店等開業支援事業：新規開店のための改修費、備品購入費、広告宣伝費、家賃（12カ月分まで）などを補助②買い物不便対策事業：周辺の既存店舗の理解を得ており、住民の買い物不便対策に資する事業経費を補助③移動販売・宅配支援事業：食料品などの移動販売または、宅配に必要な車両や設備、運営費などを補助④商業環境整備事業：街路灯、アーケードなど商業集積地における顧客利便性確保のための共同利用施設整備に係る補助⑤地域流通拠点整備事業：飲食料品等の仕入れ共同化のための拠点整備に係る経費を補助

Q. 補助金額・補助率はどのようなか。

A. 小売店等開業支援事業 補助率：2分の1（上限：一般枠200万円、特別枠240万円）
・買い物不便対策事業 補助率：2分の1（上限1,000万円）

- ・移動販売・宅配支援事業
- ・設備投資補助率：2分の1（上限200万円）
- ・運営費補助率：1年目10万円、2年目8万円、3年目6万円（経費20万円超に限る）
- ・POSシステム等レジ関連機器の経費補助率：2分の1（上限20万円）
- ・商業環境整備事業 補助率：2分の1（上限1,000万円）
- ・地域流通拠点整備事業 補助率：2分の1（上限300万円）



(写真)会長あいさつ

Q. 安来市商業再生支援事業における課題はありますか。

A. 情報提供やフォローアップ体制が課題である。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

企業誘致ほとんどか、設備投資に対する優遇制度で、工場敷地を造成しての誘致はなく、ただ一件の愛知県からの進出企業も、市有地に市が工場建設を行っての貸工場である。この点から見ると西尾市の場合は、敷地造成からの企業で、投資額の規模が違う。(神谷)

西尾市は、トヨタ自動車の城下町として発展し、デンソー・アイシンを始めとする企業進出が進んでいる街で大変ありがたいことである。

安来市は、企業立地奨励金制度として、製造業はもとより宿泊業に至るまであらゆる業種に取り組んでいることが伺われる。

その中で、交通インフラの大切なこと。やはり、島根県上げて取り組みをされているが、中々進まないことが回見られた。

当市においても、製造業だけの投資に奨励金を出すのではなく、あらゆる業種を対象にして、魅力ある西尾を作らなければいけない。(稲垣)

安来市は、「安来節」「どじょうすくい」で全国的に知られている。

山陰地方の長閑なイメージの安来市が、市の生き残り をかけ、県外をはじめとして広範囲に募集をかけて企業誘致に取り組んでいるのには驚きである。

企業立地進奨励金制度では、既存の空き工場等の賃貸借も助成の対象としている点が目を引いた。いただいたパンフレットに、「立地企業の声」で企業紹介欄に、新城市に本社のある「豊栄工業」が初の県外進出として、費用面や人材確保が決め手となり、97億円の資本を投下して安来市に工場を建設している。

当市も企業誘致に関しては積極的に取り組んでおり、大きな成果を出しているが、新城市の企業が安来市に進出しており、今一度、取組内容について見直してみる必要もあるのではないかと。(青山)

島根県安来市の住み続けられるまちづくりについて視察させて頂き、企業立地奨励金制度や商業再生支援事業等の取り組みを伺いました。

安来市と雇用対策協定に係る連携推進する取組をKPI目標数と実績数で上期と下期の4半期で実績が見える化がされており、参考となりました。(犬飼)

総人口が4万人を切る自治体が、周辺自治体と協力して企業立地奨励金制度や島根労働局との雇用対策協定に基づく事業計画を策定するなど、特色や方向性を具体化していく姿勢は参考にするべきだと思います。民間任せではなく、民間事業者が考案したことの積極的なPR支援や、企業誘致による待遇制度、事業継続の支援策など「公助」の重要性は参考になります。企業が何を望み、行政はどこまで手を差し伸べる（支援）が可能か、柔軟な協議や信頼関係を構築していくことが地元企業、そして地域が活性化していく策の一つだと思います。（松井）

・企業立地奨励金制度については、本市でも既に取り組んでいるが、安来市では製造業だけでなく、ソフト産業にもその対象を拡充している点が異なっている。また、令和3年には、奨励対象に宿泊業を追加しさらに充実させている点を評価したい。

商業再生支援事業については、快適な買い物環境の創出による地域経済の活性化推進を目指しており、飲食料品等小売業者に対して、買い物不便対策を講じることに對して改修費などの初期費用や備品購入費を助成するもので、大変良い事業だと思ったが、現時点で活用事例がない、ということで残念であった。買い物不便・困難に関しては本市にとっても喫緊の課題であり、市外業者による移動販売車の一部地区で展開されているが、本来市内業者によるものが好ましいと思うからである。今後、他自治体で同様の取組がないか注視していきたい。（本郷）

・人口は、4万人弱であり、まちづくりは、「ほどよく街中、ほどよく田舎、が暮らしやすい」として地域色を活かした取り組みが行われている。説明をされた所管は、「やすぎ暮らし推進課」という名称を使い、定住対策等に取り組んでいる。総合計画についても他の自治体と大きな違いはないが、まちづくりの5つの理念の中で、言葉として、「らしさ」が印象に残った。安来市らしい、ほどよい・暮らしやすいまちづくりの推進を期待したい。（渡辺）

全体的に

島根県の県木が黒松のためか、防風林から街路樹まで黒松で、日本の景色によく似合う。定住人口の確保のため、企業誘致を積極的に取り組んでいる姿が伺われた。（神谷）

収支報告

項目	支出金額	備考
調査研究費	701,370円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
事務費	円	
計	701,370円	